

中山間地域等における道路整備

■事業概要

中山間地域等では、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所が多く存在しており、バスや緊急車両の円滑な通行に支障をきたしております。このような箇所について、局部的に拡幅したり、待避所を設置したり、急なカーブの除去など地域の実情に応じた整備を行います。

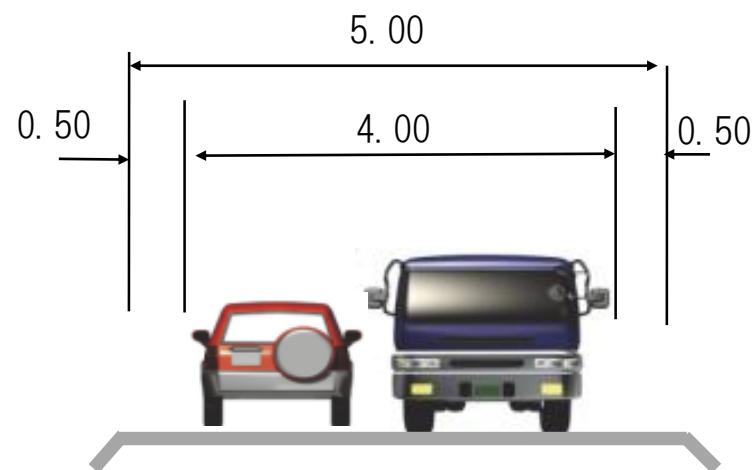
■事業箇所

中山間地域等の県道

■事業手法

局部的な拡幅、待避所、突角除去

■標準断面図



■整備効果

解消することにより、安全で円滑な交通を確保することが期待されます。

■写真

<整備前>



<整備後>

